

第4章

分野横断的施策

- 1 経済 ～環境と経済の好循環～ 26
- 2 地域 ～魅力ある地域づくり～ 29
- 3 暮らし ～持続可能な暮らしへの転換～ 33



市街地を流れる中津川

1 経済

分野横断的施策 1：経済 環境と経済の好循環

関連するSDGsのゴール



経済を犠牲にした環境への取組は、持続性がなく短期的なものとなりがちです。長期的な環境への取組を実現するためには、環境と経済が両立することが重要となります。

近年、ESG投資※拡大・普及が世界的に進んでおり、環境や社会、経済の課題解決を図ることは、持続可能なビジネスモデルを構築する上で重要であるという認識が浸透しつつあります。

本市においても経済面における環境への意識の高まりが見られ、事業所アンケートの結果(巻末資料-P18~20 参照)からは、多くの事業者が環境対策への取組が経営面においても重要であるという認識を持っていることが分かります。

これらのことから、環境と経済が両立し、互いに好循環を生む経済システムの構築を目指します。

【ロードマップ】

取組事項	年度	
	令和3(2021)	令和6(2024) → 令和12(2030)
環境ビジネスの拡大	★3Rの促進や資源の効率的な利用に係る取組検討・啓発の実施	★効果検証, 手法見直し・改善・実施
	★グリーン購入の実施, 環境配慮契約の取組検討・実施	
	★新たな環境ビジネスの率先活用	★効果検証, 改善・取組の実施
	★地域新電力の活用方法検討 ★取組の実施	
新たな技術の活用	★新技術の情報収集・取組検討・実施	★新たな技術の情報収集・導入検討 導入の実施・効果検証
	★水素利用の技術情報収集・取組検討	
エネルギーの収支改善	★徹底した省エネルギーの推進	★効果検証, さらなる取組の検討・実施
	★再エネ活用の取組検討・実施	
	★エネルギーの地産地消の情報収集・手法検討 ★取組の実施	★効果検証, 改善, さらなる取組の検討・実施

(1) 環境ビジネス※の拡大

地球規模での環境問題の解決に向けた取組もあり、環境ビジネスの市場規模や雇用規模は継続して拡大基調にあります。経済活動においても、生産・消費・廃棄が一方通行だったものから、経済活動のあらゆる段階において、資源の効率的・循環的な利用が促進されています。このような潮流の中で、本市においても、環境ビジネスの拡大を図り、循環性の高い経済システムへの転換に貢献することが求められます。

環境ビジネスの拡大に関する施策

- ① 3Rの促進や資源の効率的な利用により、循環性の高い経済システムへの転換を促します。
- ② グリーン購入※や環境配慮契約を推進することにより、環境ビジネスにおける需要の拡大を図ります。
- ③ 「リース」や「シェアリング※」などは、製品の所有権を有する事業者にとって、長寿命化やリサイクルしやすい設計を行う意義が大きいことから、これらのビジネス形態を率先的に活用することにより、循環性の高い製品の流通を促します。
- ④ 地域新電力を活用することにより、エネルギーの地産地消や地域における環境ビジネスを活性化させ、地域経済に貢献します。

(2) 新たな技術の活用

新たな技術は、さまざまな課題を解決へと導くことが期待されています。例えば、急速に発達しているAI※（人工知能）やIoT※（モノのインターネット）といったICT※（情報通信技術）は、有効活用することにより、さまざまな知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことでさまざまな課題の克服につながり、少子高齢化・人口減少に伴う人手不足の克服にもつながることが期待されています。

経済的な視点から見ても、新たな技術を活用することは、生産性を向上させるだけでなく、先進的な事例としての付加価値や新たな事業の創出などが期待できるため、重要な取組です。

新たな技術の活用に関する施策

- ① ICT（情報通信技術）によるEMS※（エネルギーマネジメントシステム）等を活用することにより、施設や設備の省エネルギー化や資源の効率性の向上を図ります。
- ② 電力を水素に変換して貯蔵（POWER-to-Gas※）する技術は、電力系統安定化への貢献や運輸部門の温室効果ガス排出削減、災害時も含めたエネルギーの安定供給等につながることが期待されていることから、技術開発・実証等の進行に合わせ、水素利用を検討していきます。

(3) エネルギーの収支改善

本市における地域経済は、エネルギー代金が域外に流出する構造となっています。また、再生可能エネルギーによる発電設備の導入についても、県外からの投資により設置したものが多く、結果的に地域で循環するエネルギー代金が少なくなるといった課題が生じています。

これらの課題を解決するには、「エネルギー」は「資金」という認識のもと、それぞれの範囲に応じた取組を推進していく必要があります。例えば、個々の建物においては、徹底した省エネルギーの推進により、放出され無駄になるエネルギー（資金）を最小限に抑えることが重要です。地域という範囲においては、本市だけでエネルギーを賄うことは限界があることから、盛岡広域圏などの地域の中で資源を融通しながら、再生可能エネルギー資源を最大限に活用することや、エネルギーを効率的に利用することが求められます。そして、このような地域内でエネルギー（資金）が循環することは、新たなビジネスや雇用の創出に貢献するもので、地域経済の活性化につながります。

エネルギーの収支改善に関する施策

- ① 徹底した省エネルギーの推進により、気候変動対策だけではなく、支出の削減による生産性の向上や地域内におけるエネルギー消費の抑制に寄与します。
- ② 市内や周辺の自治体に豊富に存在する、木質バイオマス、廃棄物系バイオマス、地熱、風力、太陽光など、再生可能エネルギー資源を最大限に活用することにより、削減したエネルギー代金を地域内で循環させ、雇用の確保や所得の向上につなげます。
- ③ 地域資源により生み出した熱や電気のエネルギーを地域内で消費するエネルギーの地産地消により、エネルギーの収支改善を効率的に進めます。



姫神ウィンドパーク

2 地域

分野横断的施策 2 : 地域

魅力ある地域づくり

関連するSDGsのゴール



国の計画において示された「地域循環共生圏」では、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されるとされています。

本市は、人々が長い年月をかけて築き上げてきた歴史や文化、美しいまち並み、水資源やバイオマス資源など、さまざまな魅力を備えています。それらの地域資源を活用しながら、魅力ある地域づくりに取り組むことにより、地域循環共生圏の創造につなげていく必要があります。

【ロードマップ】

取組事項	年度		
	令和 3 (2021)	令和 6 (2024)	令和 12 (2030)
自然・歴史・快適な 都市機能が調和した まちづくり	★緑の保全と緑化の推進に係る取組 (盛岡市緑の基本計画と連携)	★効果検証, 連携する計画の見直しによる新たな施策の実施	
	★歴史的・文化的遺産等の一体的な保全 (盛岡市景観計画等と連携)		
	★コンパクトな市街地形成や交通網の 充実に関する取組 (盛岡市都市計画マスタープラン等 と連携)		
	★地域公共交通網の形成に関する取組 (盛岡市総合交通計画等と連携)		
地域資源の 最大限の活用	★自然環境の保全に係る取組	★効果検証, さらなる活用の取組 検討・実施	
	★歴史的・文化的な地域資源活用に関 する取組検討・実施		
	★新・湯治の取組検討, 周知啓発		
	★地域特産品のPR		
	★廃棄物焼却施設における余熱エネルギーの有効活用, 新たな手法の検討		
	★継続した木質バイオマスの活用, あらたな活用の仕組みづくり検討・活用実施		

取組事項	年度		
	令和3(2021)	令和6(2024)	令和12(2030)
ネットワークづくり	★多様な主体との協働の実施、協働体制の構築		
	★市街地と中山間地域とのつながりの構築に関する取組検討・実施	★効果検証、手法見直し・改善・実施	
	★都市間交流の推進と協働による取組の検討・実施		
災害リスクを考慮した地域づくり	★健全な森林整備に関する取組実施（盛岡市森林整備計画と連携）	★効果検証、連携する計画の見直しによる新たな施策の実施	
	★地域の分散型エネルギー取組検討・実施	★取組の実施、効果検証、手法見直し・改善・実施	

(1) 自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくり

本市は、中心市街地から岩手山や姫神山などの山並みや丘陵地を望むことができ、北上川や雫石川、中津川、築川等が交わり、水と緑がまち並みを構成する重要な要素になっています。本市のまちづくりは約400年前の盛岡城築城を契機に進められ、城を中心とした城下町の構造が継承されながら、明治以降も県都として発展してきた歴史を物語る歴史的建造物が点在し、歴史的・文化的資源は、まちへの親しみやほこりを感じさせるものになっています。盛岡に残る自然環境、永い歴史の中で育まれてきた歴史的環境は、各分野の課題解決を進めていく上で最も基盤となる要素です。

また、機能的な都市の形成は、あらゆる環境に良い影響を与え、コンパクトな市街地の形成や交通網の充実などは、生活環境や地球環境にも影響を与えるものであり、環境施策の基盤となる取組といえます。

自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくりに関する施策

- ① 水と緑によるうるおいのあるまちづくりを推進することにより、身近な緑と生物多様性の確保に貢献します。
- ② 歴史的・文化的遺産と豊かな緑を一体的に保全し、景観を守り続けることにより、うるおいや安らぎのある生活環境を保ちます。
- ③ コンパクトな市街地の形成と交通網の充実により、自家用車利用から徒歩や自転車、公共交通機関の利用への転換を促すことによって、人と環境にやさしい機能的なまちづくりを推進します。
- ④ 市街地や郊外部に拠点となる交通結節点を配置し、これらの結びつきを強化するとともに、中山間地などでは集落内や最寄りの拠点と連絡する地域のニーズに合った移動手段を確保するなど、地域公共交通網の形成により、誰もが移動しやすい交通環境の構築を目指します。

(2) 地域資源の最大限の活用

本市は、多くの魅力ある地域資源を有しているものの、それを最大限活用できている状態とはいえません。

例えば、市内に点在する明治以降の近代化遺産を中心とした歴史的建造物は、これまでも一部は観光文化施設として活用されてきましたが、地域づくりの資源としての認識が十分されていないものも多く存在します。これらの建造物について、保存や維持にのみ注力するのではなく、イベント会場や観光資源としての活用も推進することで、地域に新たな付加価値が生まれます。

地域に眠る資源に気づき、活用することは、地域における環境・経済・社会の総合的向上に向けた取組の具体化の第一歩であり、これを持続することが魅力ある地域づくりにつながります。

地域資源の最大限の活用に関する施策

- ① 豊かな自然環境を保全することにより、生物多様性の確保や自然が織りなす美しい景観の形成に貢献します。
- ② 歴史的・文化的な地域資源を再認識し、イベントや観光資源としての活用を推進することにより、環境啓発の推進や地域資源の保全を図ります。
- ③ 現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方である「新・湯治※」を推進することにより、温泉による健康増進効果だけでなく、温泉地周辺の多様な自然、歴史・文化、食などといった地域資源への理解の促進と温泉地の活性化に貢献します。
- ④ 盛岡りんごやもりおか短角牛など、魅力ある特産品をPRすることにより、農業や食への関心を高めることで、地産地消や食品ロスの削減を推進します。
- ⑤ 廃棄物を資源としてとらえ、その処理過程で得られるエネルギーを発電や余熱利用施設の熱源として有効に利活用することにより、エネルギー収支の改善や良好な生活環境の確保に貢献します。
- ⑥ 木質バイオマス資源を活用した地域づくりにより、林業や木材産業の活性化、森林の適正な管理が進むことによる二酸化炭素の吸収源の確保を図ります。

(3) ネットワークづくり

地域における課題の解決には、担い手不足やノウハウの不足などの問題もあるため、自身の努力で課題を解決するといった行動のみでなく、地域住民等が共にアイデアを出し合い、支え合い、助け合うことが大切です。

多様な主体の協働（パートナーシップ）は、SDGsの基本的な考え方である「5つのP※：People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）」の一つにも掲げられており、さまざまな取組を進める上で、今後さらに重要となります。

パートナーシップも含め、地域においてあらゆるネットワークが形成されているかどうかは、その地域の魅力に直結してくるものです。

ネットワークづくりに関する施策

- ① 多様な主体の協働（パートナーシップ）により、環境を含めさまざまな事業を効率的に推進することや担い手不足等の地域課題の解決に貢献します。
- ② 食や観光などの地域資源を持続的に活用していくことにより、市街地と中山間地域における自然的なつながり（自然の恵み）と経済的なつながり（資金・人材等）を構築します。
- ③ 都市間交流や市外における盛岡の魅力のPRなど、対外的なネットワークづくりを促進することにより、地域資源の活用や他都市との協働を推進します。

(4) 災害リスクを考慮した地域づくり

平時から災害時まで一貫した安全を確保することは、健康で心豊かな暮らしの実現や魅力的な地域づくりにつながります。

例えば、適切な森林の整備は二酸化炭素の吸収源としての役割の機能の強化につながるとともに、土砂災害の防止や低減につながる取組です。また、地域ごとに自立した分散型エネルギーとして再生可能エネルギーの導入を推進することは、災害時に必要なエネルギーを迅速に供給することにつながります。

災害リスクを考慮した地域づくりに関する施策

- ① 多様で健全な森林整備を推進することにより、自然環境が持つ環境保全機能を向上させ、災害の防止や低減を図ります。
- ② 平時から事故・災害時まで一貫した安全を確保するため、各地域において自立した分散型エネルギーの取組を推進します。



石造十六羅漢（市指定文化財）

3 暮らし

分野横断的施策3：暮らし

持続可能な暮らしへの転換

関連するSDGsのゴール



地球規模での気候変動、環境破壊が進んでいる現状やエネルギー資源などは有限であるという事実から、このままでは、現在の暮らしを続けていくことができなくなるのではないかと危ぶまれています。持続可能な社会の実現には、私たちの暮らしが、安全・安心で良好な生活環境を保つことが前提となります。そして、私たちができることは、現状を正しく把握し、市民一人ひとりがこれまでの暮らしを見直し、自ら考え、できる範囲で環境に配慮した行動を取ることです。

これらのことから、ライフスタイルの転換と安全・安心な生活環境の保全により、持続可能な暮らしへの転換を目指します。

【ロードマップ】

取組事項	年度		
	令和3(2021)	令和6(2024)	令和12(2030)
ライフスタイルの転換	★食品ロス削減の取組検討・実施		★効果検証、手法見直し・改善・実施
	★徒歩や自転車移動の推進 (盛岡市総合交通計画と連携)		★効果検証、連携する計画の見直しによる新たな施策の実施
	★気候変動適応策の検討・取組実施		
	★ライフスタイルにあった働き方の啓発・取組実施		★効果検証、手法見直し・改善・実施
環境啓発の推進	★環境啓発内容の検討・実施		★効果検証、手法見直し・改善・実施
	★ESDの実施・普及促進の検討		
	★自然に関する環境啓発の検討・実施		
暮らしの基盤となる生活環境の保全	★環境モニタリングの実施、情報の発信		★効果検証、手法見直し・改善・実施
	★感染拡大防止の取組検討・実施		
	★プラスチック等の廃棄物の発生抑制・適正処理の取組実施		

(1) ライフスタイルの転換

持続可能な暮らしへの転換には、私たちの行動がどのような影響を与えるのかを理解し、その上で、ライフスタイルを見直していく必要があります。

例えば、本来食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品ロスの問題は、食料の多くを海外からの輸入に依存しているわが国においては、多額の輸送費用が発生し、さらには廃棄処分による費用や環境負荷も生じます。そのことを理解し、食品ロスを削減させる行動を促進する必要があります。

私たちのライフスタイルは、環境問題だけではなく、健康増進などさまざまなものに影響を与えることから、あらゆる課題の解決に結びつくライフスタイルへと転換することが必要となります。

ライフスタイルの転換に関する施策

- ① 一人ひとりの「もったいない」意識の醸成を図り、多様な立場から食品ロスの削減に取り組める環境づくりを進めます。
- ② 徒歩や自転車移動を推進することにより、健康増進や温室効果ガスの削減、自動車騒音などの環境負荷の低減に貢献します。
- ③ 熱中症対策や感染症対策、災害への備えなど、気候変動に適応した生活への転換を図ります。
- ④ テレワーク*などのライフスタイルにあった働き方を推進することにより、仕事と育児・介護との両立がしやすい環境をつくるだけでなく、通勤に伴う二酸化炭素排出量の削減や通勤時間の削減による生産性の向上、感染症拡大の防止に貢献します。

(2) 環境啓発の推進

私たちの暮らしを持続可能なものへと転換していくには、私たちの行動が価格の安さや利便性の高さのみを追求するのではなく、その背後にある社会的な費用や環境への負荷にも意識を向けることが必要です。そのためには、環境啓発を推進することにより、正しい知識と新たな「気付き」を与えることが重要となります。

環境啓発の推進に関する施策

- ① 環境啓発の推進により、ライフスタイルを見直すきっかけづくりと環境への意識の高まりを促します。
- ② ESD*（持続可能な開発のための教育）により、人々の暮らしの転換を図り、持続可能な地域づくりを担う「人づくり」に貢献します。
- ③ エコツーリズム*等の自然に関する環境啓発を実施することにより、市街地と中山間地域とのネットワークの形成に貢献します。

(3) 暮らしの基盤となる生活環境の保全

自動車交通や事業活動、日常生活による環境への負荷は、大気汚染、土壌汚染、騒音、振動などさまざまな環境の変化をもたらし、私たちの生活に影響を及ぼしています。健康で安全な生活を営んでいくためには、大気や水など私たちを取り巻く環境が良好な状態にあることが前提となります。また、私たちの生活は、さまざまな環境リスクを抱えており、環境汚染や感染症の流行などが与える経済活動等への影響は計り知れず、このようなことから、生活環境の保全は重要な取組といえます。

暮らしの基盤となる生活環境の保全に関する施策

- ① 大気や水など私たちを取り巻く環境が良好な状態に保たれているか現状を把握し、情報を共有することにより、安全・安心な生活環境を保全します。
- ② 感染症の流行は、暮らしの基盤を揺るがすほどの影響が生じることもあることから、日常における手洗いや換気等の感染拡大防止につながる衛生的な取組を推進します。
- ③ 海洋プラスチックごみ問題は、陸域のプラスチックごみが河川等を経由して海域に流出することによっても発生しており、海に面していない本市においても課題であることから、プラスチック等の廃棄物の発生抑制、適正処理に努めます。



高松公園



高松の池のカルガモ



盛岡城跡公園（鶴ヶ池）